

令和 6 年 3 月 31 日

（宛先）焼津市議会議長

会派名 無会派

経理責任者 石原孝之

令和5年度政務活動費収支報告書

以下のとおり領収書を添えて報告します。

1 収 入
政務活動費

300,000

円

2 支 出

（単位 円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	68,870 円	令和6年3月25日、26日27日 福岡県行政視察
研 修 費	(令和5年10月31日) 11,880 円 (交通費) (令和6年2月6日、7日) 30,000 円 (セミナー代) 11,880 円 (交通費) 14,800 円 (宿泊費)	令和5年10月31日(火) 第17回地域医療政策セミナー 令和6年2月6日(火) 公共施設マネジメント政策 令和6年2月7日(水) 人口減少対策(まちひとしごと総合戦略)
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	79,200 円	コピー機
資 料 購 入 費		

人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	216,630 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 83,370 円



石原孝之議員行政視察

日時：令和6年3月25日～27日 2泊3日

場所：福岡県飯塚市、福岡県糟屋郡笹栗町、福岡県糟屋郡新宮町

単位(円)

	合計額	政務活動費 使用額	政務活動費外
航空券(静岡⇄福岡)	31,500	31,500	0
電車賃(福岡空港→新飯塚駅 →笹栗駅→新宮中央駅 →福岡空港)	2,420	2,420	0
宿泊費・食費	31,483	31,483	0
視察先手土産代	3,467	3,467	0
	68,870	68,870	0

(内規確認欄)

視察参加人数	1	人
泊数(2泊の場合は2)	2	泊
日当 800円	3	日分
上限額	32,000	円(A)

←14800(円)×2(日)+800(円)×3(日)

1日目昼食代	1,078
2日目昼食代	1,045
2日目夕食代	2,000
宿泊代	27,360
合計	31,483

円

第 10 号様式（第 10 条関係）

令和 6 年 3 月 31 日

会派名 無会派
経理責任者 石原孝之

支 払 明 細 書

領収書を徴し難かった事項及び金額は、以下のとおりです。

科 目	金 額	内 容	支払年月日	支払先住所氏名
調査研究費	480	新飯塚駅→篠栗駅	R 6. 3. 26	J R 福北ゆたか線
調査研究費	380	篠栗駅→新宮中央駅	R 6. 3. 27	J R 福北ゆたか線 J R 鹿児島本線
調査研究費	540	新宮中央駅→福岡空 港駅	R 6. 3. 27	J R 鹿児島本線 福岡市地下鉄空港線
合 計	1, 400			

検索結果で定期代も表示できます。

IC > 検索結果

新飯塚 ⇒ 篠栗 (2024年03月26日 08時38分 出発)

運賃表示: IC 現金



到着 料金 乗換 ECO

1	安楽	08:57 ⇒ 09:33 (36分)	乗換: 0回 片道: 480円	
2	安楽	09:16 ⇒ 09:45 (29分)	乗換: 0回 片道: 480円	
3	早良	09:42 ⇒ 10:08 (26分)	乗換: 0回 片道: 480円	
4	安楽	09:58 ⇒ 10:31 (33分)	乗換: 0回 片道: 480円	

経路1 08:57 ⇒ 09:33 所要時間: 36分 (乗車: 36分 その他: 0分)

距離: 22.5km

安楽 片道: 480円 乗換: 0回 CO2排出量: 382g

定期代

出発 08:57

新飯塚 地図

480円

36分/7駅

J R 福北ゆたか線・博多行・停車駅

前後のダイヤ

到着 09:33

篠栗 地図

↑ ホームページへ

経路2 09:16 ⇒ 09:45 所要時間: 29分 (乗車: 29分 その他: 0分)

距離: 22.5km

安楽 片道: 480円 乗換: 0回 CO2排出量: 382g

定期代

出発 09:16

新飯塚 地図

480円

29分/5駅

J R 福北ゆたか線快速・博多行・停車駅

前後のダイヤ

到着 09:45

篠栗 地図

↑ ホームページへ

経路3 09:42 ⇒ 10:08 所要時間: 26分 (乗車: 26分 その他: 0分)

距離: 22.5km

早良 片道: 480円 乗換: 0回 CO2排出量: 382g

定期代

出発 09:42

新飯塚 地図

480円

26分/5駅

J R 福北ゆたか線快速・博多行・停車駅

前後のダイヤ

到着 10:08

篠栗 地図

↑ ホームページへ

経路4 09:58 ⇒ 10:31 所要時間: 33分 (乗車: 33分 その他: 0分)

距離: 22.5km

安楽 片道: 480円 乗換: 0回 CO2排出量: 382g

定期代

出発 09:58

新飯塚 地図

480円

33分/7駅

J R 福北ゆたか線・博多行・停車駅

前後のダイヤ

到着 10:31

篠栗 地図

検索結果で定期代も表示できます。

篠栗 → 新宮中央

300

1	08:48 ⇒	乗換:	片道:	
2	08:48 ⇒	乗換:	片道:	
3	08:41 ⇒	乗換:	片道:	
4	08:41 ⇒	乗換:	片道:	

経路1

08:48 ⇒ 09:25 所要時間: 37分 (乗車:33分 その他:4分)

距離: 23.3km

片道: 380円 乗換: 1回 CO2排出量: 396g

08:48

篠栗 地図

380円

15分/4駅

JR 福北ゆたか線・博多行

09:03

● 吉塚 地図

5番線

09:07

1番線

18分/3駅

JR 鹿児島本線・門司港行

09:25

新宮中央 地図

経路2

08:48 ⇒ 09:25 所要時間: 37分 (乗車:26分 その他:11分)

距離: 17.3km

片道: 380円 乗換: 2回 CO2排出量: 794g

08:48

篠栗 地図

380円

5分/4駅

JR 福北ゆたか線・博多行

08:53

● 長者原 地図

2番線

08:56

3番線

12分/4駅

JR 香椎線・香椎行

09:08

● 香椎 地図

09:16

9分/2駅

JR 鹿児島本線・門司港行

09:25

新宮中央 地図

経路3

08:41 ⇒ 09:25 所要時間: 44分 (乗車:33分 その他:11分)

距離: 23.3km

片道: 380円 乗換: 1回 CO2排出量: 396g

08:41

篠栗 地図

380円

15分/4駅

JR 福北ゆたか線・博多行

検索結果で定期代も表示できます。 [2275円 - 3450円 \(乗車: 18分 徒歩: 5分\)](#)[TOP](#) > 検索結果

新宮中央 ⇒ 福岡空港 (2024年03月26日 08時38分 出発)

乗車表示:



現金

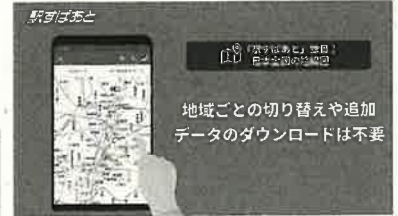
到着

料金

乗換

BICO

1	変換	08:45 ⇒ 08:40 (5分)	乗換: 2回 片道: 540円	
2	変換	08:55 ⇒ 09:15 (50分)	乗換: 2回 片道: 540円	
3	変換	08:55 ⇒ 09:55 (56分)	乗換: 2回 片道: 540円	
4	早急	09:15 ⇒ 09:55 (43分)	乗換: 1回 片道: 540円	



経路1

08:45 ⇒ 09:40 所要時間: 55分 (乗車: 31分 徒歩: 6分 その他: 18分)

距離: 18.1km

片道: 540円

乗換: 1回

CO2排出量: 307g

定期代

出発 08:45

新宮中央 地図

280円

26分/6駅

JR 鹿児島本線・二日

市行 停車駅

前後のダイヤ

到着 09:11

● 博多 地図

到着 5番線

260円

出発 09:28

出発 1番線

5分/1駅

福岡市地下鉄空港線・

福岡空港行 停車駅

前後のダイヤ

到着 09:33

● 福岡空港 地図

到着 1・2番線

出発 09:34

6分

徒歩

到着 09:40

福岡空港 地図

[↑ 3-3-6-7A](#)

経路2

08:55 ⇒ 09:45 所要時間: 50分 (乗車: 23分 徒歩: 6分 その他: 21分)

距離: 18.1km

片道: 540円

乗換: 2回

CO2排出量: 307g

定期代

出発 08:55

新宮中央 地図

280円

3分

JR 鹿児島本線・南福

岡行

前後のダイヤ

到着 08:58

● 福工大前 地図

到着 3・4番線

出発 09:05

出発 3・4番線

15分/3駅

JR 鹿児島本線区間快

速・鳥栖行 停車駅

前後のダイヤ

到着 09:20

● 博多 地図

到着 7番線

260円

出発 09:33

出発 1番線

5分/1駅

福岡市地下鉄空港線・

福岡空港行 停車駅

前後のダイヤ

到着 09:38

● 福岡空港 地図

到着 1・2番線

出発 09:39

6分

徒歩

到着 09:45

福岡空港 地図

R6 3/25~27 福岡県飯塚市
篠栗町
新宮町

行政視察 ①

石原孝之

セブン-イレブン

藤枝音羽町店
静岡県藤枝市茶町4丁目19-8

電話: 054-645-0214 ｼﾞﾌﾞ#2

2024年01月16日(火) 14:34 責090

インターネットショッピング払込領収書

お客様控

ISHIHARATAKAYUK様

¥31,500-

払込先名 フジドリームエアライ
ンズ(ペイジェント)

お客様用連絡先
0570-55-0489, info@fujidream.co.jp

払込票番号
7250-33970-4565

2024年01月16日

ストアスタンプ



上記正に領収いたしました
(税抜金額
消費税等
¥3,210
¥257)

株式会社しはる西館基幹本店
登録番号: T6080001014762
静岡県藤津市小柳津515-3
☎054-628-1100

石原孝之様 領収証
金3,467円 但し
2024年 3月24日
No. 1384

領収証

No.

石原孝之様

2024年3月26日

T4-8104-0335-8809

登録番号

¥ 1045

但 お食事代として
上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税込) 950
10%	消費税額等 95
税率	金額(税込)
%	消費税額等

〒818-0117 太宰府市宰府2丁目6-1

TEL 092-921-2203

梅のくら
水流美

枝

3/25~27

福岡 行政視察 ②

石原孝之

*** 領収証 ***

2024年03月25日 11時42分

領収書

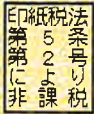
石原孝之 様

ご利用日付 2024年03月25日

時刻 10時48分

券番号: 6068

取引内容: 乗車券購入 金260円



伝票番号: 14276

ご利用ありがとうございます。

福岡空港駅 券B03発行
福岡市地下鉄

石原孝之 様

¥1,078

(内消費税 ¥98)

10%対象 ¥1,078
(消費税等 ¥98)

(現金 ¥1,078)

御食事代

上記正に領収いたしました



株式会社庄屋フードシステム
定食屋百菜旬 博多一番街店
福岡市博多区博多駅中央街1-1
博多シティB1F博多一番街
050-8883-5786
登録番号 T1310001014157
領 No010820-000 レーNo0126147-00

領収書明細

定食屋百菜旬 博多一番街店
福岡市博多区博多駅中央街1-1
博多シティB1F博多一番街
050-8883-5786
店No-0000000050409-0001
2024/03/25 (月) 11:41
伝票No-08864
04番

EAT-IN
野菜たっぷりおろしかつ定 ¥1,078

合計 1点 ¥1,078
(内消費税等 ¥98)
10%対象 ¥1,078
(消費税等 ¥98)
現金お預り ¥1,500
お釣り ¥422

登録番号 T1310001014157

会計担当 003
No0126147
ご来店ありがとうございます

領収証

金額

石原孝之 様

No.

但 飲食代と(2

2024年 3月

26日

上記正に領収いたしました

¥2,000-

内 訳
税抜金額
消費税額(10%) ¥181-
税抜金額
消費税額(%)
T9290001034324

福岡市博多区上川端町12-4
博多なぎの木 中洲川端店
TEL 092-710-6066

GPO36923

3/25 福岡空港 ~ 博多 260円

博多 ~ 新飯塚 760円

明細書
DETAILED STATEMENT

旅程明細 ITINERARY DETAILS

予約番号
Reservation number E22YVN

搭乗者名

Passenger(s) name

イシハラ タカユキ 様

旅程

Itinerary

No	搭乗日 Departure date	便名 Flight number	出発 Departure	到着 Arrival	備考 Remarks
1	2024/03/25	FDA143	静岡 (SHIZUOKA)	福岡 (FUKUOKA)	支払済 (PAID)
2	2024/03/27	FDA148	福岡 (FUKUOKA)	静岡 (SHIZUOKA)	支払済 (PAID)

料金明細 FARES / FEES / OTHER CHARGES

項目 Item	金額(JPY) Amount
運賃 Fare(s)	¥ 27,000
燃油特別付加運賃 Fuel surcharge	¥ 4,000
旅客施設使用料 Passenger Facility Charge	¥ 500
その他料金 Other fees	—
消費税10%対象計 Subtotal tax rate:10%	¥ 31,500
取消手数料 Cancellation Charge	—
消費税不課税対象計 Subtotal non-taxed	—
合計金額 Total amount	¥ 31,500

※税込み / tax included

※適用税率 / tax rate : 10%

※適用税率 / tax rate : 10%

※適用税率 / tax rate : 10%



2024/04/03

領収書

RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。
This is to certify that FDA has received the following.

支払年月日 2024/01/16
Date of payment

予約番号 E22YVN
Reservation number

宛名 石原孝之
Received from

金額(JPY) ￥31,500 - (税込 / tax included) ※適用税率 / tax rate : 10%
The sum of

但し 運賃および税金・料金等
In payment of AIR FARE, TAX, FEES and OTHER CHARGES.

支払方法 コンビニ決済
Form of payment CONVENIENCE STORE PAYMENT

本紙は電子的に保持している領収データを表示したものです。
This document is a display of electronic receipt data.

株式会社フジドリームエアラインズ
FUJI DREAM AIRLINES Co., Ltd.
登録番号 : T6-0800-0101-1660

明細書
(STATEMENT)

Name お名前

石原孝之

様

No.343749-DB

ROOM NO. お部屋番号	PERSON. 人数	ARRIVAL DATE. ご到着日	DEPARTURE DATE. ご出発日
1105	1	2024/03/25	2024/03/27

DATE 日付	ROOM NO. お部屋番号	EXPLANATION ご明細	CHARGES ご料金	CREDIT お支払等
24/03/25	1105	宿泊プラン	14,480	
24/03/25	1105	宿泊税200円	200	
24/03/25	1105	楽天各種割引	-2,000	
24/03/25	1105	現金		27,360
24/03/26	1105	宿泊プラン	14,480	
24/03/26	1105	宿泊税200円	200	
		課税対象外	¥-1,600	
		10%対象	¥28,960	
		(内消費税	¥2,632)	
		TOTAL AMOUNT ご利用金額	27,360	27,360

ご精算金額には消費税が課税されています。領収書の捺印を以て領収証とさせていただきます。
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名

SIGNATURE

領収書
(RECEIPT)

石原孝之

様

日付: 2024/04/03

No.343749-DB

¥27,360 -

課税対象外 ¥-1,600
10%対象 ¥28,960
(内消費税 ¥2,632)

上記正に領収致しました。



ホテルビスタ 福岡[中洲川端]

〒812-0026

福岡市博多区上川端町14番28号

TEL.092-281-3737 FAX.092-281-3736

<https://fukuoka-nakasukawabata.hotel-vista.jp/>

登録番号 T5010001126160

再発行



行政視察等報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 石原孝之

令和 6 年 3 月 25 日から令和 6 年 3 月 27 日まで下記のことについて、調査を行ったので、概要について報告いたします。

視察先	福岡県飯塚市、福岡県篠栗町、福岡県新宮町
視察の目的	飯塚市、こどもに関する支援事業について (居場所、こども食堂、ヤングケアラー) 篠栗町、介護支援ボランティア制度について 新宮町、不登校支援について
所 感 飯塚市のこども食堂やヤングケアラー事業について学びました。開設補助、運営補助を市が助成することで、市内でのこども食堂の立ち上げを促進し、順調に伸ばしていると感じた。運営が始まったこども食堂の手伝いも市が率先してサポートしているところが、本気さと熱量を感じました。こども本人が貧困家庭だと感じているケースが少なく、十分な食事と与えられていないことから、こども食堂の取組で市が支援に介入することができた事例を伺い、本市にも校区エリアに一つは必要だと感じている。ヤングケアラー支援も同様になかなか表にはわかりづらいため、支援員 2 人が校長先生を引退された方を採用し、学校とも円滑に情報共有ができていたとのこと。週二回、ご家庭に訪問支援(ご飯の支度)に入るアウトリーチ型であり、必要であれば、支援回数も増やしていくとのことでした。(詳細別紙①) 篠栗町の介護支援ボランティア制度では、平成 22 年から行っている事業で、65 歳以上の町民が介護施設の軽作業や認知症カフェ、地域の健康体操教室などのお手伝いをするとポイントが付与れ、溜まったポイントを年度末に現金に換金(上限 1 万円)できる事業でした。ちょっとしたやる気を促す現金換金と 65 歳以上の方に役割創出し、日々の健康増進の両面を生み出している。ボランティア登録人数も増えていき、換金額も年々増加傾向である。年齢別ボランティア登録実績では 65 歳～69 歳、23 人、70 歳～79 歳、132 人、80 歳～89 歳、45 人、合計 200 人である。令和 5 年度の総ポイント数は、6,876 ポイントであった。 介護職の雇用が難しくなっている昨今、介護従事者には、専門的支援を。地域ボランティアさんには、配膳や家事業務などの軽作業を行ってもらうことで、介護業界の人手不足の解消を少しでも補う取組が増えている。篠栗町のように健康増進の側面と介護施設でのボランティア増員の仕組みがとても好評ということで本市でも取り入れても良いと感じる。 新宮町の不登校支援では、市として不登校になる前に！！を学校側は未然防止を意識していることを感じた。町内で各学校いじめ『0』の取組や小中学校でオンラインいじめ『0』サミットを開催していることも事例の共有や小学校から中学校に移る前に不安を取り除ける	

取組が好評であった。教員免許を持った学校支援員を配置することで専門性の高い支援ができ、学業の遅れの課題を解決したケースがあったようです。保護者との信頼関係やアプローチも大切にしている、コミュニケーションを多くとっている様子も伺えた。フリースクール
の出席扱いの基準を設けて行い、いずれ金額的な補助も必要だと感じていると話していた。
本市でもフリースクールの運営への補助が個々のご家庭に補助が急務だと感じている。

今後の参考となる事項

別紙添付①

別紙添付②

別紙添付③

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

別紙①

令和 6 年 2 月 25 日 飯塚市

今後の参考になる事項

【こどもに関する支援事業について】

- ・こどもの居場所づくり
- ・こども食堂
- ・ヤングケアラー支援事業

こども食堂開設支援 令和 4 年 7 月補助金スタート

令和 4 年度 市内 5 団体 助成

令和 5 年 市内 4 団体 助成 そのうち 1 団体は高齢者の食堂にシフト

こども食堂コーディネーター委託業務を開始 NPO 法人いるかさんが受託している

コーディネーターとしてこども食堂立ち上げのための助言指導を行っている

【予算】

令和 4 年度 55 万円

令和 5 年度 99 万円

令和 6 年度 75 万円計上

※令和 6 年度で助成は終了しようとしている

【市の意向として】

拠点数 市内 12 地区に目指している

こども食堂、月一回開催とこども食堂内で学習支援もお願いしている

現在、3 団体は学習支援も行っている

こども食堂に来てからすぐに宿題を行っている

今、6 団体、NPO 団体、自治会組織、任意団体

・年配の方々の団体がほとんどである

令和 6 年度に 7 団体になる予定

不定期開催 こども食堂もあれば、毎週一回、毎朝の食事を提供している東地区まちづくり協議会で行っている

【成果】

支援を求めているこどもがいたら市に繋いでもらっている

虐待のケースを繋いだこともある

こども食堂から情報を知ったというのは、伏せながら、工夫しながらその家庭に支援に入る

芋掘りを一緒に行ったり季節の取組もしている

こどもは基本無料

参加者は老若男女である

こどもが条件である

補助金の増額を検討している

年度でこども食堂の補助申請の事務手続きを行うのだが、提出書類の簡素化を目指している

現在、こども食堂を小学校での開催も検討している

校長の判断にしている

【補助額】開設補助金は20万限度、運営費は年間24万、年度末に後払いしている

自立を促していくので、いずれ運営費はなくしていく考え方である。

市内の貧困家庭調査では、

令和3年度、市内の小学校5年と中学校2年生を対象にアンケートをとった

相対的貧困率を割り出して算出

就学前 8.7%、小学校 14.3%、中学生 13.4%であった

【ヤングケアラーの支援】

本人の自覚がないのが現状である

ヤングケアラー事業は、国のガイドラインに沿って令和5年4月からスタート

ヘルパー派遣 3 団体に委託、市内に支援員 2 名を配置（会計任用職員）男性

支援員は学校の校長先生を引退された方のため情報が取りやすく連携がうまくいった

市としてパンフレットを配布して、支援の情報提供を求めている

3 家庭の支援に繋いだ実績

ヘルパー派遣の時間帯は 16 時半～18 時半、週 2 回入る

ヘルパーさんは、シルバー人材センターとフリースクール運営事業所、社会福祉協議会に委託している

ポイントとして

家庭児童相談員と密な連携が必要である

ヤングケアラーも障がいや介護の専門的な支援が必要な方もあるため重層的支援体制を整えていくのを検討中。

ヤングケアラー相談室は、物理的に離れているため、連携がなかなかとれなかった…

この庁舎内で近くに課を配置、いつでも情報交換がしやすい環境に変化

重層的支援には、課をまたいだ連携が何よりも必要でと感じたとのこと

報告者 石原孝之

別紙② 令和 6 年 2 月 26 日 篠栗町

今後の参考になる事項

【介護支援ボランティア制度について】

前期高齢者(65 歳以上)から対象の事業である

1 日 MAX 200 ポイントまで 1 ポイント 1 円だから MAX でも一日 200 円

毎年 12 月 31 日にポイント更新

令和 4 年度からポイント付与 5,000 円→10,000 円にアップ

ボランティアは施設側と社協にあるボランティアセンターで募集をかけている

令和 4 年からボランティア制度の自動更新に変更

【ポイント活動内容】

- ・レクリエーションの指導、補助、参加支援
- ・お茶出しや食堂内の配膳などの補助
- ・喫茶などの運営補助
- ・散歩や外出及び館内移動の補助
- ・模擬店、会場設営、行事手伝い
- ・話し相手
- ・介護施設内の軽作業
- ・見守りのための電話
- ・自宅への会報誌などのポスティング
- ・屋外での活動

【町内のボランティア活動団体】

おひさま活動 14 団体

いきいきサロン 21 団体

空き家を活用した『こころん』 こども食堂 居場所づくり

【現状】

月2回 金曜日 15時～18時開催 毎回80～100名ほど参加

生きがいを創出し、ひきこもりが解消したケースもあった

【課題】

参加者が高齢のため運転免許の返納や会場までの移動手段が困ってきている

施設側が送迎したりするなどして対応している

報告者 石原孝之

別紙③ 令和6年3月27日 新宮町

今後の参考になる事項

【不登校支援について】

全国的にも福岡県内や新宮町でも年々、不登校は増え続けている

平成28年度から令和5年度で不登校児童生徒が2倍も増えている現状

不登校初期なら初動の対応で小学校児童なら改善が見られるケースがある

しかし中学生生徒はなかなか難しい現状である。中学生は思春期も弊害になる

どちらも保護者との関係性も肝心である

【不登校になる要因】

- ・コミュニケーション不足
- ・勉強についていけない
- ・ネット依存のこどもたちが増えていて昼夜逆転して朝に起きられない
- ・学校教育と保護者の教育方針の乖離

【不登校の未然防止】←ここが一番重要である

- ・安心できる学校づくり
- ・児童生徒の状況把握
- ・相談できる場の確保
- ・保護者との連携・保護者への啓発

市として不登校の未然対策が必要だと感じている

不登校になる前に！！を学校側は未然防止を意識している

市内で各学校いじめ『0』の取組

小中学校でオンラインいじめ『0』サミットを開催

学校支援員の存在が大切、心の教室は各学校に配置

スクールソーシャルワーカーが保護者との信頼関係が切れないように心がけている

ポイントして保護者に生活習慣を整える啓発活動を行っている

登校できない子どもを支援する仕組みとして自学教室の『まつかぜルーム』を開校し支援員を一名配置。現在 15 名の子どもが来ている

オンラインでも基準を設けて授業出席扱いにする

【出席扱い条件】

- ・画面の前に映っていること
- ・学生服を着てもらうこと

現在、基準を満たしたフリースクールで一校だけ出席扱いをしている

教員免許を持っている学習支援員を配置

発達障がいの子どもたちが増えているため特別支援教育支援員を配置

PTA や校長会の事例研究会で共有

予算は少しずつ増やしていく

子どもの居場所づくり支援事業費の内訳

子育て支援課

1. 事業概要

子どもの居場所づくり（子ども食堂及び学習支援）を行おうとする団体に対し、以下の事業を実施する。

- (1) 開設・拡充に関する経費及び運営に関する経費を補助する
- (2) 立ち上げや運営のための情報提供・助言・相談等の支援を行うコーディネーターを配置する。

2. 子どもの居場所づくり業務委託料

(1) 業務内容

子ども食堂の立ち上げから運営までの情報提供や助言、相談等を行うコーディネーター業務を委託し、子ども食堂の持続的な運営が行われるよう支援する。
(業務委託期間：令和6年4月～12月)

(2) 予算額

770千円

(3) 実績

令和4年度決算額：550千円

(業務委託期間：令和4年8月～3月)

福岡市西区上山門1-2-41 (事業拠点：飯塚市潤野8-75)

NPO法人いるか 理事長 田口 吾郎

令和5年度契約額：990千円

(業務委託期間：令和5年4月～令和6年3月)

福岡市西区上山門1-2-41 (事業拠点：飯塚市潤野8-75)

NPO法人いるか 理事長 田口 吾郎

3. 子どもの居場所づくり支援事業費補助金

(1) 業務内容

子ども食堂及び学習支援を行おうとする団体に対し、開設・拡充に関する経費及び運営に関する経費を補助する。

(2) 予算額

2,955千円

(3) 補助金額

① 開設・拡充 1団体：200千円

② 運営 1回：10千円 (上限240千円)

※①・②ともに8団体程度を想定

(4) 実績

令和4年度

① 開設・拡充 5団体：550千円

② 運営 5団体：333千円

合計：883千円

令和5年度 (申請ベース)

① 開設・拡充 4団体：322千円

② 運営 4団体：690千円

合計：1,012千円

子ども食堂を運営する団体の皆さんにその事業費を補助します。

【趣旨】

本市の子どもたちに無料または低価格で食事や地域住民との交流を定期的に提供することにより、子どもたちの居場所づくりをすすめ、子どもたちが健全で安心して過ごせる環境を充実させ、支援が必要な子どもがいれば行政等の必要な支援につなげることを目的に、飯塚市内で子ども食堂を実施している団体に子ども食堂にかかる経費の一部を補助するものです。

★補助金交付の主な要件は次のとおりです。

① 飯塚市内の子どものための居場所づくりのため

子ども食堂を実施している団体等

② 市内で実施していること

③ 利用料金が無料または材料費等実費相当額であること

④ 1回あたり10食以上提供できる体制であること

⑤ 年間を通じて、原則月1回以上定期的な実施をすること

⑥ 子ども食堂に来る子どもを特定しないこと

⑦ 宗教的活動、政治的活動及び営利を目的としないこと

⑧ 子どもたちのアレルギーマネジメントの有無等に十分配慮し、衛生管理を徹底すること

⑨ 食事の提供以外に学習の場やレクリエーションの場など子どもの居場所づくりに努めること

⑩ 支援が必要な子どもたちを行政等の支援に結び付けけるなど行政との情報共有を図ること。

※その他補助金の交付要件がございます。

詳細については、要綱等をご覧になるか、おたずねください。

【補助事業の対象例】 ※以下は一例ですので、詳細についてはおたずねください。

・市内の子どもたちを対象に子ども食堂、学習支援といった子どもの居場所づくりのための場所を借りて行っている。(賃料や食材費、教材費等の経費など)
・部室の一部を修繕し、子ども食堂を実施し、衣食住などの生活支援(生理用品の提供を含む)を行っている。(修繕費、食材費、生活支援品の経費など)
・子ども食堂を実施しながら、子どもたちやその保護者の相談窓口を設け、支援が必要な場合は行政等の支援窓口につなげている。(食材費や用紙等の消耗品等の経費など) ※いずれも子ども食堂を開催することの広報等を行うと思うので、ポスターなどの印刷製本費の経費も対象となります。



知っていますか？ ヤングケアラー



ヤングケアラーとは？

家族に手助けが必要な人がいる場合に、本来大人が
するようなことを引き受け、家事や家族の世話をしている
18歳より小さい子どものことです。

幼いきょうだいの世話

家事

依存症・精神疾患の家族を支える

通訳・翻訳

祖父母の介護

家計を支える

看病・薬の管理

トイレ介助などの介護

もしかして？

ヤングケアラーかもしれないと
感じたときはお気軽にお電話ください！

飯塚市ヤングケアラー 相談窓口

☎ 0948-26-7733

受付

月曜日～金曜日 8:30～17:15
土日・休日(土日)・年末年始を除く

子ども
家庭センター
COCOSUMO ここすも

子ども 家庭センター COCOSUMO ここすも

子ども未来部 子ども家庭課

課長
(センター長)

課長補佐
(統括支援員)

母子保健総務係

- ①母子保健事業の総合調整・事務処理
- ②子育て支援センター管理運営 など

母子保健係

(旧：子育て世代包括支援センター)

- ①母子健康手帳交付
- ②妊婦健診・乳幼児健診
- ③新生児訪問・産後ケア事業 など

青少年担当

- ①青少年対策事業
- ②子どもの居場所づくり
- ③婚活・ファミサポ など

子ども手当係

- ①児童手当・児童扶養手当
- ②臨時給付金 など

課内での情報共有・連携

子ども家庭相談係 (旧：子ども家庭総合支援拠点)

子ども家庭相談
係長

児相経験者
スーパーバイザー
(非常勤)

事務処理職員
(正：2名)
(会：1名)

弁護士
(非常勤)

心理担当
支援員
(非常勤)

医師
(非常勤)

安全確認
対応職員
(会：4名)

母子父子
自立支援員
(会：2名)

子ども家庭支援員
社会福祉士(任：2名)
保健師(会：2名)

虐待対応
専門員
(会：4名)

ヤングケアラー
支援員
(会：1名)

- ①子ども家庭支援全般
- ②要保護児童・要支援児童、特定妊婦の支援
- ③関係機関との連絡調整(要保護児童対策地域協議会事務局)
- ④その他の必要な支援(子育て短期支援事業、産前・産後生活支援事業、支援対象児童等見守り強化事業、ヤングケアラー支援、ひとり親日常生活支援事業、母子父子自立支援事業、助産施設・母子生活支援施設措置 など)

焼津市議会 視察研修会 次第

日 時 : 令和6年3月26日(火) 13時30分から

場 所 : 篠栗町役場 2階 中会議室

1 開会 / 篠栗町 福祉課長 歓迎あいさつ

2 視察研修

・篠栗町介護支援ボランティア制度について

3 質疑応答

4 閉会

介護支援ボランティア はじめませんか？

篠栗町在住の65歳以上の方！

ボランティア活動をととして地域のつながりをつくるとともに、介護予防や健康増進に役立ててみませんか？

町に登録をしている地区公民館や介護保険施設などで、町が認めているボランティア活動を行うと、ボランティアカードにスタンプが押印され「介護支援ボランティアポイント」がもらえます。

活動確認スタンプ1個につき100ポイントとし、1年間で**最大10,000ポイント**を換金することができます。

活動内容

話し相手

高齢者の見守り活動

レクリエーション・
行事などの補助

高齢者の通所型・
訪問型サービスの補助

施設館内移動・外出
(散歩など)の補助

サロン活動でのお茶
出し・食事の配膳

カフェなどの
運営補助

介護保険施設での
洗濯物整理・入居者
のシーツ交換

登録窓口
お問合せ先

篠栗町 福祉課 高齢者支援係

〒811-2492 福岡県糟屋郡篠栗町中央1丁目1番1号
電 話 : 092-947-1347 (直通)

篠栗町介護支援ボランティア始めませんか？

この制度は、町内在住の65歳以上の方が対象のボランティア活動を行うと「介護支援ボランティアポイント」が得られ、そのポイントを現金に交換できるしくみです。活動をおして地域とのつながりをつくとともに、介護予防や健康増進することを目的としています。

ボランティア活動をしなが、自分の介護予防にも役立ててみませんか？

「介護支援ボランティアポイント」とは？

町に登録をしている公民館や介護保険施設などで、町がポイント対象と認めているボランティア活動を行うともらえるポイントです。1年間で100ポイントまでためることができ、最高1万円に換金することができます。

対象のボランティア活動はどんなもの？

レクリエーションなどの補助、食事の配膳準備、施設でのシーツ交換、見守りのための電話や訪問など。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止している活動もありますが、ボランティアみんなで工夫しながら活動を継続しています。

介護支援ボランティアさんに聞いてみました！

町では現在、172人が介護支援ボランティアとしてさまざまな活動を頑張っています(2月末現在)。今回は、2月10日に公民館で介護支援ボランティアの活動をした松尾さん、山下さんの2人に話をうかがいました。



松尾さん



山下さん

Q この日の活動はどんなことを？

松尾さん「脳のトレーニングになる指の体操をしました。参加者みんな元気にやってくれました」
山下さん「専門家じゃないから脳の詳しいことは話せません。みんなが元気で笑顔になるのがいいんです」

Q 活動で得られるものは？

松尾さん「自分たちも楽しみながら、参加してくれるみんなと一緒に笑いながら元気をもらっています」
山下さん「顔なじみになっていって、みんなが笑顔になってくれるのがうれしいです」



■申し込み・問い合わせ／

福祉課高齢者支援係 TEL 947-1347

広報ささぐり 令和5年4月号 11

篠栗町 介護支援ボランティアについて

○ 介護支援ボランティア制度とは？

65歳以上の人が、町で認めているボランティア活動を行った場合に「介護支援ボランティアポイント」が得られ、そのポイントを現金に換金できるしくみです。

活動を通じて地域のつながりをつくとともに、介護予防や健康増進も目的としています。

介護支援ボランティアとして町にご登録いただくと、「篠栗町介護支援ボランティアカード(黄色)」を交付します。

カードの有効期間は、1月1日から12月31日まで(年の途中で登録した場合は、登録日から12月31日まで)です。

○ 活動の流れ

登録⇒活動⇒ポイント換金

1年間の流れは左記のとおりです。

介護支援ボランティア活動は、1年間ごとにスタンプをボランティアカードに貯め、換金の手続きを行います。

おおむね1時間の活動でスタンプ1個・1日2スタンプを上限とし、スタンプは、町が行う活動は福祉課・社会福祉協議会が行う活動は当協議会・公民館等で行う活動は実施団体の代表・介護保険施設等での活動は施設がボランティアカードに押します。

スタンプ1個で100ポイント・年間10,000ポイントを上限とし、1ポイント1円で計算して換金します(最高10,000円)。

また、役員会等の会議(話し合い)は、介護支援ボランティアポイントの対象にはなりません。毎年12月中旬ごろ町から換金のお知らせを送付しますので、1年間貯めたポイントは、翌年の1月末までに換金の申請手続きしてください。3月ごろに町から指定の口座に振り込みます。

○ 活動内容

《介護支援ボランティア内容》

- ①レクリエーション等の指導、参加支援
- ②お茶出しや食堂内の配膳・下膳等の補助
- ③喫茶などの運営補助
- ④散歩、外出及び館内移動の補助
- ⑤模擬店、会場設営、芸能披露等の行事の手伝い
- ⑥話し相手



ボランティアで
地域とのつながりを！
こころもからだも元気に！



- ⑦洗濯物の整理など施設職員及び施設利用者・入所者と共に行う軽微な活動
- ⑧その他、地域での高齢者の通所型及び訪問型サービスの補助
- ⑨見守りのための電話
- ⑩見守りのための自宅訪問
- ⑪自宅への会報誌等のポスティング



篠栗町介護支援ボランティア始めませんか？

この制度は、町内在住の65歳以上の人が対象のボランティア活動を行うと「介護支援ボランティアポイント」が得られ、そのポイントで現金に交換できるしくみです。活動をとおして地域とのつながりをつくることも、介護予防や健康増進することを目的としています。

ボランティア活動をしながら、自分の介護予防にも役立ててみませんか？

「介護支援ボランティアポイント」とは？

町に登録をしている公民館や介護保険施設などで、町がポイント対象と認めているボランティア活動を行うともらえるポイントです。1年間で100ポイントまでためることができ、最高1万円に換金することが出来ます。

対象のボランティア活動はどんなもの？

レクリエーションなどの補助、食事の配膳準備、施設でのシューズ交換、見守りのための電話や訪問など。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止している活動もありますが、ボランティアみんなが工夫しながら活動を継続しています。

介護支援ボランティアさんに聞いてみました！

町では現在、172人が介護支援ボランティアとしてさまざまな活動を頑張っています(2月末現在)。今回は、2月10日に公民館で介護支援ボランティアの活動をした松尾さん、山下さんの2人に話をうかがいました。

Q この日の活動はどんなことを？

松尾さん「脳のトレーニングになる指の体操をしました。参加者みんな元気にやってくれました」
山下さん「専門家じゃないから脳の詳しいことは話せません。みんなが元気で笑顔になるのがいいんです」

Q 活動で得られるものは？

松尾さん「自分たちも楽しみながら、参加してくれるみんなと一緒に笑いながら脳の詳しいことは話せません。みんなが笑顔になっ

てくれるのがうれしいです」



松尾さん

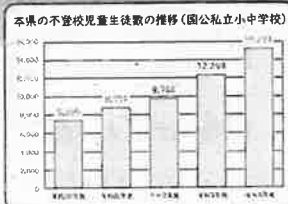
山下さん



■ 申し込み・問い合わせ/
福祉課高齢者支援係
TEL 947-1347

一人一人の社会的自立に向けた 支援のための家庭の取組

保護者の ACTION3!! アクション3



福岡県の不登校は増加しています

本県では、不登校児童生徒数は年々増加しており、令和4年度は、15,000人を超え過去最多となりました。

不登校はどの子供にも起こる可能性があります

不登校は、その要因・背景に、学校、家庭、そして社会の様々な問題が複雑に絡み合っており、特定の子供に特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子供にも起こる可能性があります。

家庭と学校等の協力は大切です

子供のために家庭と学校等が協力し合うことが大切です。登校しづりがある等、兆候に気づいた段階で学校へ相談しましょう。また、学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な知識を有するスタッフと相談することができます。担任や教育相談担当者等を通じて相談を申し込むことができます。

◆さらに、欠席が続くようであれば、学校に加えて、お住まいの市町村の教育支援センターや、市町村や県が設置している相談窓口等に相談することもできます。

不登校への取組は、新たな不登校を生まないための取組と不登校になった児童生徒への支援の両方が大切です。

生活や学びの場である家庭・学校が安全安心な居場所となり、新たな不登校を生まない努力を徹底しながら、不登校の兆兆を示すなど初期の段階にある子供の変化に気づき、早期の対応を迅速かつ確に行うことが重要で、これには家庭・学校の連携が必要です。そこで、家庭に具体的にどのように取り組んでいけばよいかをまとめたものが、「保護者のアクション3」です。ぜひ、家庭と学校の連携を深め、一緒に取り組みましょう。

不登校の定義

不登校とは、年間30日以上欠席の児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」をいいます。

※令和4年度児童生徒数の関係別割合：不登校児童生徒数（学年）の推移（単位：人）

スクールカウンセラーとは・・・

児童・生徒の心理的な悩みを有する「心の専門家」です。子供や保護者との相談活動を行います。

スクールソーシャルワーカーとは・・・

社会福祉士等の「福祉の専門家」です。福祉関係者と協力して子供たちを支援します。

教育支援センターとは・・・

不登校児童生徒が社会的に自立できるように学習や集団への適応等の相談・指導等を行う教育委員会が設置している施設です。

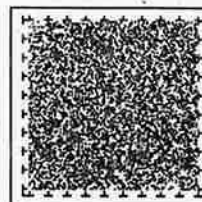
福岡県教育委員会

一人一人の社会的自立に向けた 支援のための家庭の取組

保護者の ACTION3!! アクション3

家族で、取り組みましょう！

ステージ1	日常の支援のアクション
アクション1 習慣	☐ 早寝・早起きを励まし、顔を見ながら挨拶や声かけをしましょう。 ☐ しっかり食事を取らせましょう。
アクション2 人間関係	☐ 毎日、少しの時間でも、子供と会話をしましょう。 ☐ 子供に、人間関係をつくる経験を積ませましょう。
アクション3 自尊感情	☐ 機会あるごとに「あなたは大切な存在である」ことを伝えましょう。 ☐ 目標に向けて努力する姿勢や過程を認め、ほめましょう。
ステージ2	早期発見・早期対応のアクション
アクション1 早期発見	☐ 遅刻や欠席日数（月に3日の欠席）に敏感になりましょう。 ☐ 子供の友達関係、遊び、持ち物、服装などに気を配り、ゲーム・携帯電話・スマートフォンなどの利用状況を把握しましょう。
アクション2 早期対応	☐ 子供が不調を訴えたら「心配している気持ち」を伝えましょう。 ☐ 子供の生活リズムに気を配り、規則正しい生活を心がけましょう。
アクション3 学校	☐ 日頃から担任等と連絡を取り合い、子供の様子を共有しましょう。 ☐ 学校生活で不安なことや悩みがないか、さりげなく話をしましょう。
ステージ3	不登校になった場合のアクション
アクション1 受容	☐ 子供からの話は気持ちを受け入れ、最後まで聞きましょう。 ☐ 大きな変化を期待しすぎず、子供の小さな変化を探し、褒めましょう。
アクション2 支援	☐ 本人の好きなこと、得意なことから少しずつ関わりましょう。 ☐ 欠席した日でも規則正しい生活を送るよう心がけましょう。
アクション3 連携	☐ 継続的に学校と連絡を取り合い、必要な情報を学校と共有しましょう。 ☐ スクールカウンセラーなどの専門家や教育支援センター等の関係機関に積極的に相談しましょう。



相談窓口紹介

匿名でも相談できます。
秘密は守られます。
家庭で取り組んでいて、迷ったときや困ったときには、相談しましょう！

子どもホットライン24
（24時間対応）

0948-25-3434

メールでの相談の場合
hotline24@pref.fukuoka.jp

福岡市こども総合相談センター
（年末年始を除く24時間対応）

092-833-3000

北九州市子ども相談ホットライン
（24時間対応）

093-881-4152

少年サポートセンター
（24時間・年中・年末年始を除く）
（月～金曜日 9:00～17:45月夜）

ハートケア中央 092-833-3000
ハートケア北九州 093-881-7830
ハートケアくも 0942-30-7867
ハートケアふか 092-841-7830
ハートケアみやま 0948-21-3751

進めよう 不登校が生じない ような学校づくり

福岡 ACTION3!! アクション3



「福岡アクション3」は、県内全ての学校において、共通して実践すべき取組を明確化し、不登校対策の重要性について理解を深め、めげない取組の充実を図り、不登校の課題の解決を目指すものです。

ACTION3!! アクション3!!を全ての学校で実践しましょう!!

「福岡アクション3」は、不登校対策の「3つの視点」(未然防止・早期発見・早期対応、不登校児童生徒への支援)に基づき多くの学校で実践されている取組を3つのステージに整理し、各ステージに「3つのアクション」を設定しています。また、これらのアクションは次に掲げる3つの特徴を備えています。(※裏面を参照)

1 すぐできる
具体的で、即実行できる

2 必ずできる
負担感が少なく、誰でも必ずできる

3 みんなでできる
組織的・計画的・継続的にできる

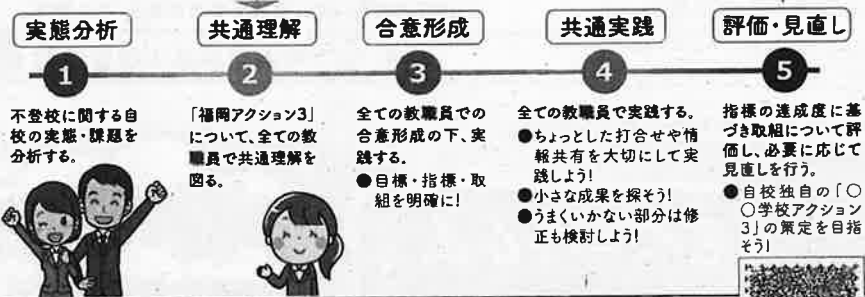


※「福岡アクション3」の詳細については、毎年度当初に県教育委員会が通知している「児童生徒の生徒指導上の課題の未然防止及び対応について」の中で説明しています。

ACTION3!! アクション3!!を基に、全ての教職員で取り組みましょう!!

不登校児童生徒への支援は、喫緊的教育課題であり、この課題の解決に向けて全力で取り組む必要があります。その際、不登校の児童生徒を含む全ての児童生徒に対して、全ての教職員で行う組織的な取組が有効です。

そこで、学校における取組を促進するために、「福岡アクション3」に基づき実践しましょう。



福岡県教育委員会

不登校が生じないような学校づくり!!

福岡 ACTION3!! アクション3



すぐできる!

必ずできる!

みんなでできる!

ステージ1	未然防止のアクション
朝のアクション	☐ 5分早く教室へ(児童生徒の迎え) ☐ 遅刻・早退・欠席者がいたら、言葉をかけ必ず話題に(情報の共有) ☐ 顔を見ながら出席確認、言葉かけ
昼のアクション	☐ 児童生徒の寝る場所を探して ☐ 児童生徒と一緒に昼食 ☐ チャンスを見つけて、言葉かけ
夕のアクション	☐ 教室を出るのは最後に ☐ 教室環境を整えて ☐ 遅刻・早退・欠席者がいたら、連絡忘れず ☐ 遅刻・早退・欠席状況のデータベース化



ステージ2	早期発見・早期対応のアクション
1日目のアクション	☐ 欠席1日で、必ず、様子をうかがう電話連絡 ☐ 翌日の朝、笑顔で、言葉かけ
2日目のアクション	☐ 欠席2日で、安心感を与える電話連絡 ☐ 欠席明けの朝、笑顔で、言葉かけ ☐ 当該児童生徒への連絡の依頼
3日目のアクション	☐ 欠席3日で家庭訪問し、保護者とじっくり話を ☐ 朝の会で、当該児童生徒のことを学級で話題に ☐ 学年教師に報告、欠席明けは、みんなで見守り、チャンスで言葉かけ



ステージ3	きめ細かで継続的な支援のアクション
分担のアクション	☐ 支援チームの編成、マンツーマン対応の責任者の明確化 ☐ 当該児童生徒に関する情報の整理と分析 ☐ 短期(1か月程度)目標と役割分担、当面の具体策の決定
共有のアクション	☐ 当該児童生徒の小さな変化を観察 ☐ 継続的に、短時間の打合せで情報共有
評価のアクション	☐ 「できないこと」より「できたこと」の評価を ☐ チーム編成や指導計画の検討と修正 ☐ 支援の継続に関わる教職員同士の声かけや励まし



篠栗町介護支援ボランティア制度について



令和6年3月26日（火）

篠栗町 福祉課

1

篠栗町とは？

総人口	31,164人（3月1日現在）
65歳以上	7,783人
高齢化率	25.0%
高齢化率ランキング	53位（60市町村中）



総面積の約7割に山林が広がりながらも、福岡市のベッドタウンとして住宅開発が進んでいる。

観光地やカフェなど年齢を問わず、多くの人が篠栗町に訪れている。



2

高野山真言宗

呑山観音寺 篠栗四国霊場 第十六番札所

秋は特に人気があり、1000本の紅葉、ドウダンツツジが一斉に紅葉し、毎年多くの方が訪れている場所。



3

【bubude coffee】



【RIYAKU.】



【米ノ山展望台】

博多湾や福岡タワーまで見渡せる夜景スポットとして広く知られている展望台。標高594mで、ハイキングやウォーキングコースとしても人気。

4

1. 介護支援ボランティア制度について

2. 登録状況について

3. ボランティア活動について

4. 現状の成果と課題

5

1. 介護支援ボランティア制度について

6

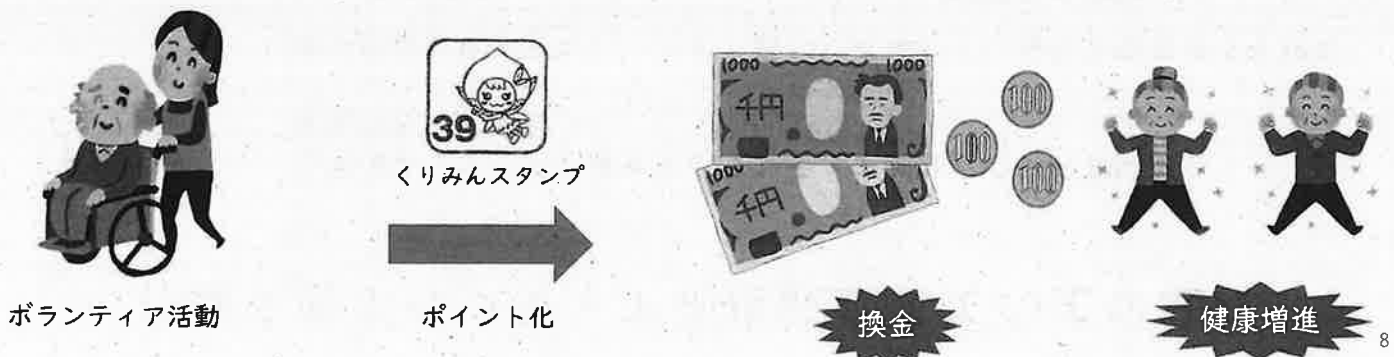
介護支援ボランティア制度設立までの主な経緯

- 平成20年 定例議会にて、「介護支援ボランティア制度」の一般質問があり、実施の方向で検討
- 糟屋郡新宮町とともに、九州で最初に実施している佐賀県唐津市を視察
- 平成21年 「介護支援ボランティア制度実施要綱」を法令審査委員会に諮問
当該制度実施に向けて、社会福祉協議会との打合せ
福祉協力員全体集会において、制度の説明
- 平成22年 対象者に登録申請書及び介護支援ボランティアスタンプカードを配布
町内のボランティア受入施設に制度説明
4月 町ホームページ・広報紙に、制度の掲載・周知
高齢者（町の介護予防事業参加者等）に制度説明、周知

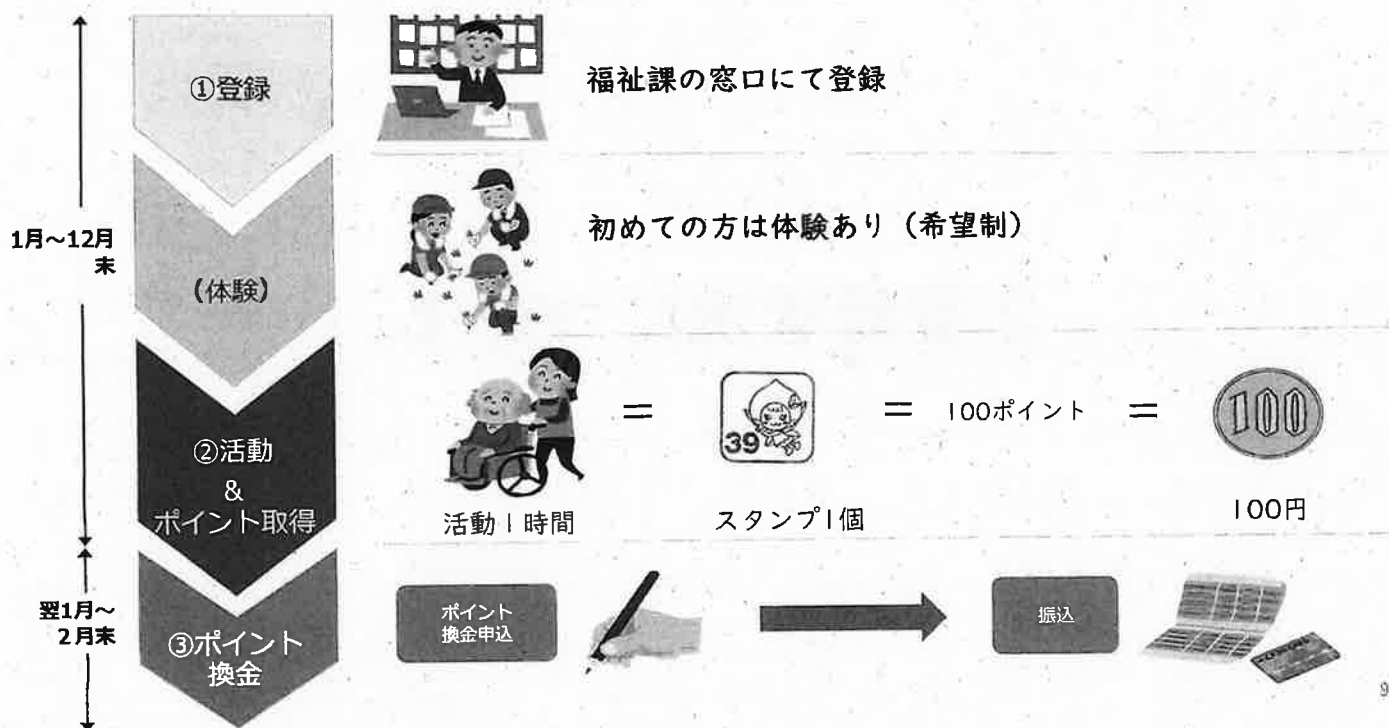
介護支援ボランティア制度とは？

65歳以上の方が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に「ポイント」が得られ、たまった「ポイント」を換金できるしくみ。

ボランティア活動を通して、地域のつながりをつくるとともに、介護予防や健康増進も目的としている。



ボランティア登録から換金までの主な流れ



ポイントカードとスタンプ

令和元年度 活動分

1日あたりスタンプ2個 (活動2時間) まで

各施設にてオリジナル又はくりみんスタンプを押印

ありがとうございました。

令和4年度 活動分

1日あたりスタンプ2個 (活動2時間) まで

各施設にてオリジナル又はくりみんスタンプを押印

ありがとうございました。

令和5年度 活動分

1日あたりスタンプ2個 (活動2時間) まで

各施設にてオリジナル又はくりみんスタンプを押印

ありがとうございました。

町で配布しているスタンプ



くりみんスタンプ

令和4年より、スタンプ数 50→100に変更。

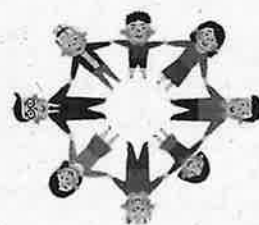
換金金額 5,000円→10,000円に変更。

2.登録状況について

ボランティア登録状況（3月1日現在）

■総人口及び介護支援ボランティア登録実人数

項 目	男 性	女 性	計
総人口	15,124人	16,040人	31,164人
65歳以上の人口（高齢化率）	3,336人 (22.1%)	4,447人 (27.7%)	7,783人 (25.0%)
ボランティア登録実人数	22人	178人	200人



■年代別ボランティア登録実人数

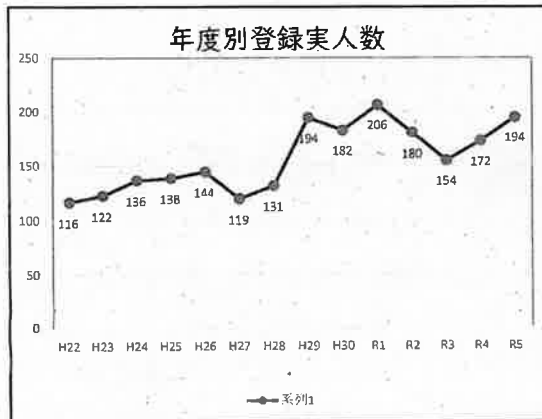
年 齢	人 数
65～69歳	23人
70～79歳	132人
80～89歳	45人
90～99歳	0人
合 計	200人

■登録団体別ボランティア登録延人数(複数回答)

登 録 団 体	登 録 者（重複あり）
福祉協力員	117人
ボランティア連合会	26人
おひさま活動	77人
その他ボランティア団体	11人
合 計	231人

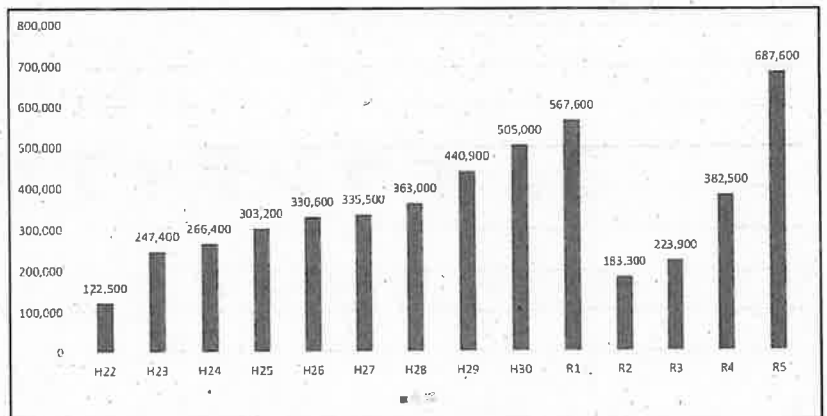
年度別ボランティア登録実人数・換金額

■年度別ボランティア登録実人数



近年は登録者も増加傾向にある。

■年度別ボランティア換金額



※活動ポイント換金により町から振り込まれる交付金は報酬とみなされ、平成26年度から交付金を振り込む際、所得税10.21%（復興所得税含む）の源泉徴収を行っている。

13

R5年ポイント数について

■平均

令和5年分ポイント数
一人当たりポイント数

6,876ポイント
48ポイント（6,876ポイント÷142人）

■内訳

ポイント数	人数
100ポイント	24人
50ポイント以上	59人

14

3. ボランティア活動について

15

ポイント対象の活動内容

1. レクリエーション等の指導、
参加支援



2. お茶出しや食堂内の配膳
下膳などの補助



3. 喫茶などの運営補助



4. 散歩、外出及び
館内移動の補助



5. 模擬店、会場設営、芸能披露等の
行事の手伝い



6. 話し相手



7. 洗濯物の整理など
施設職員及び施設入所者・利用者と共に
行う軽微な活動



8. 地域での高齢者の通所型及び訪問型
サービスの補助



9. 見守りのための電話



10. 見守りのための自宅訪問



11. 自宅へ会報誌等のポスティング

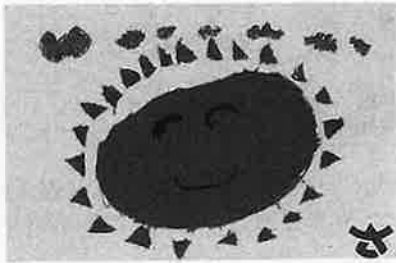


12. 屋外での活動



16

主なボランティア活動団体



おひさま活動



いきいきサロン（福祉協力員）



ボランティアセンター（社会福祉協議会）



個人活動

17

ボランティア活動の様子①（おひさま活動）



（空き家：こころん）月2回高齢者による夕食作り。
子供や障がい者等80人～100人が訪れる。



（自宅を開放：すすめの学校）
午前中は脳トレや指の体操、昼食後は
歌を歌って記憶力のおさらい。
20人～25人が毎回楽しく学ぶ。



18

ボランティア活動の様子②（いきいきサロン）



（実際の会の様子）
いきいきサロンは、地域の一人暮らし等の高齢者を対象に、皆で体操をしたり食事をしたりと、盛り沢山に楽しめる会。



いきいきサロン（公民館）で出される美味しい食事は、ボランティアの皆さんが準備している。



19

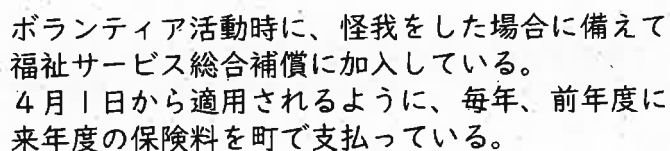
ボランティア活動の様子③（シーツ交換など）



シーツの取り換えを、ボランティアの皆さんが協力しあって行っている。



20



保険料			
前年度の活動実績に基づき計算してください。（計算例は加入依頼書をご覧ください。）			
補償内容	加入プラン	Aプラン	Bプラン
基本補償（ケガの補償・賠償責任の補償）	延活動従事者数×17円	延活動従事者数×28円	延活動従事者数×42円
オプション（医療給付の補償）	延活動従事者数×1円		

延活動従事者数＝前年度の活動従事者全員の前年度延活動実績日数合計
新規事業の場合は今年度の予想延活動従事者数



21

22

現状の成果と課題

成果

介護支援ボランティア登録実人数、ポイント換金額は年々増加している。
ボランティア活動が活性化することで、地域のつながりも増え、介護予防や健康増進につながっている。

課題

- ・ ボランティア登録者の交通手段
登録者の高齢化に伴いボランティア活動の実施場所まで行く手段に困る方々がいる

23

ご清聴ありがとうございました



ご清聴
ありがとうございました



24

◎ようこそ新宮町へ 歓迎

静岡県焼津市議会議員 行政視察

令和6年3月27日（水曜日）

13時30分～

新宮町役場3階第2委員会室

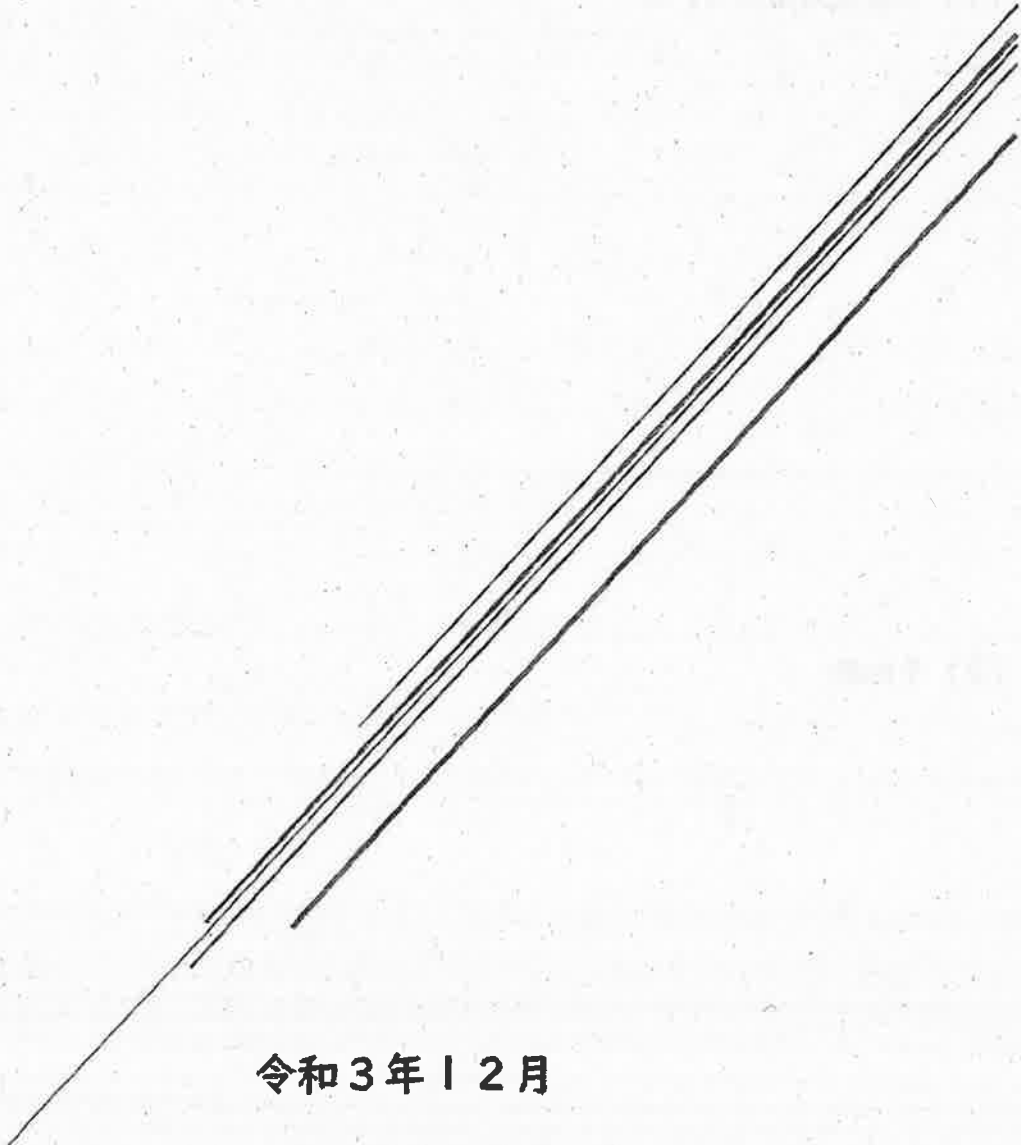
I. 視察内容

（1）不登校対策について

（2）その他

福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン (第1版)

～多様で適切な教育機会の確保による社会的な自立を目指して～



令和3年12月

福岡県教育委員会

< 目 次 >

I. 不登校の現状と不登校児童生徒に対する支援について	2
1. 全国の状況	2
2. 不登校児童生徒に対する支援に関する法律や国の通知等	4
II. 福岡県における不登校の現状と不登校児童生徒に対する支援について	8
1. 福岡県の状況	8
2. これまでの取組の内容と総括	11
3. 「教育機会確保法」等を踏まえた福岡県教育委員会としての責務	13
4. 支援の視点と学校教育の意義・役割	14
III. 取組強化の方向性と具体的な施策について	16
1. 取組強化の方向性	16
2. 不登校児童生徒支援グランドデザインに基づく取組の全体像について	16
3. 新たに実施する取組や充実させる取組について	18
4. 継続して実施する取組について	23
5. 基本指針に掲げられた施策と福岡県の施策の対応関係	33
6. 不登校支援に関する施策のフォローアップについて	34
IV. 不登校施策に関する法令及び通知等（参考資料）	別冊

福岡県不登校児童生徒支援リーフレット

～多様で適切な教育機会の確保による
社会的な自立を目指して～



1. このリーフレットを手にとられた方へ.....	1
2. 不登校の捉え方.....	2
3. 家庭・学校・関係機関等の連携による支援	3
○ 家庭で大切なこと.....	3
○ 学校内における支援	4
○ 学校外における支援	5
○ 各市町村の教育支援センター等	6
○ 民間団体・施設等	7
○ 各種相談窓口	8
4. 不登校児童生徒の出席扱い・評定等について.....	9

令和4年3月
福岡県教育委員会

1. このリーフレットを手に取りられた方へ

令和2年度の福岡県内公立小・中学校における不登校の子どもは、9,565人でした。この人数は毎年増加しており、この5年間だけでも約1.9倍となっています。

その中には、学校内や学校外での相談や指導等を受けていない子どもが3割以上も存在しており、そのような子どもに対して、どのように教育の機会を確保していくかが課題となっています。

福岡県教育委員会では、令和3年12月に『福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン』を策定して、学校での「新たな不登校を生まないための取組」と学校内外での「不登校児童生徒への支援」の両方を大切にしながら、それぞれの取組を強化していくことにしました。

そして、「不登校児童生徒への支援」に当たっては、学校、家庭、地域はもちろん、教育支援センターや民間の団体・施設等が連携して、個々の子どもに応じた、多様で適切な教育機会を確保することにより、社会的に自立できるようにしていくことが大切です。

このリーフレットは、不登校の子どもに関わる教職員、保護者及び関係機関の職員等が、不登校の捉え方や支援の在り方について理解を深めるとともに、各種支援の内容や性質について把握することで、適切な支援の選択や支援の充実に向けて連携できるようにすることを目的に作成しました。

福岡県で学ぶ全ての子どもが、社会において自立できる基礎を養い、豊かな人生を送ることができるようになることを願っています。

福岡県教育委員会では「福岡県の教育月間を定める規程」を令和2年2月に制定し、毎年11月を「ふくおか教育月間」としています。

「ふくおか教育月間」のイメージキャラクター「ミライル」は、これからの社会にはばたく子どもの「翼」をイメージした妖精です。

「ミライル」という名前には、笑顔（スマイル）が溢れる未来（ミライ）に羽ばたいてほしいという願いが込められています。



ミライル

R5
10/31 第17回地域医療政策セミナー

石原孝之

駅-No 520141 領収書-No 50
窓口-No 1

領 収 書

石原孝之様

金額 ￥11,880円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年10月31日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

西焼津駅

現金出納社員



研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 石原孝之

令和 5 年 10 月 31 日の下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	第 17 回地域医療政策セミナー
研修の目的	地域包括ケアシステムを支える ICT の仕組みや食支援の京のまちづくりから地域医療の理解を深める。
所 感 第一講演では、北海道名寄市の医療介護連携の ICT の取組を学びました。昨今、地域包括ケアシステムが求められている中で ICT の力とコミュニケーションの両輪で行政サービスのオンライン化や市立病院を中心に地域資源につなげること。市民にも広く知ってもらうように共有の場を設けることで一つずつ問題を解決するところが印象的でした。ICT 化にすることでサイバー攻撃にも対応するためオフラインバックアップ装置の導入の経緯などの説明がありました。 第二講演では、食支援の京のまちづくりテーマに、京滋 摂食・嚥下を考える会が中心になって行っているいつまでも食を楽しめるように嚥下食プロジェクト京の和菓子、介護食器プロジェクト、新ブランドの京介食の取組が高齢者にとって食を最期まで楽しめる工夫などとても勉強になりました。アツい想いと熱量で様々な機関を巻き込んでいくことが、とても印象的でした。	
今後の参考となる事項 2024 年医療、介護、障がいの同時報酬改定 地域包括ケアシステムの更なる推進のための医療、介護、障がい者支援サービスの連携 医療DX 北海道名寄市の医療介護連携 ICT を構築 1, 名寄市立総合病院と地域の連携効率化、 2, ケアマネジャーの業務負荷の軽減 3, 市が中心になって地域でひとつのネットワーク(地域完結型)を構築 行政手続きのオンライン化、ペーパーレスの取組 京介食推進協議会を立ち上げ、京介食ブランドを立ち上げ 京料理の嚥下食プロジェクト、介護食器プロジェクト、豆腐プロジェクト、日本酒プロジェクト 食に関していつまでも本人に楽しんでもらえるように寄り添う姿勢	

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

全国自治体病院経営都市議会協議会 主催

第 17 回地域医療政策セミナー

プログラム

令和 5 年 10 月 31 日（火）午後 1 時

於：都市センターホテル 3 階「コスモスホール」

1 開 会 （午後 1 時）

2 主催者挨拶 全国自治体病院経営都市議会協議会
会長 山 田 典 幸
（名寄市議会議員）

3 講 演 （午後 1 時 10 分～4 時 30 分）

「地域包括ケアシステムを支える ICT の仕組みづくり」
名寄市立総合病院情報管理センター長
守 屋 潔 氏

<休 憩>

「食支援の京のまちづくり ～新たな医療産業連携の試み～」
愛生会山科病院 消化器外科部長
荒 金 英 樹 氏

4 閉 会 （午後 4 時 40 分）

守 屋 潔（もりや きよし）

名寄市立総合病院情報管理センター長

兼名寄市健康福祉部参与



プロフィール

1985 年（S60） 東北大学工学部通信工学科 卒業

民間企業に 22 年勤務

2008 年（H20） 旭川医科大学医工連携総研講座特任教授

2020 年（R 2） 名寄市健康福祉部参与（地域包括ケア ICT システム担当）

2022 年（R 4） 名寄市立総合病院情報管理センター長

IT 系企業出身で旭川医科大学時代は「医療 x ICT」の研究と北海道内の遠隔医療ネットワーク構築に携わる。現在は名寄市を中心として地域包括ケアシステム（医療介護連携）、広域医療連携を支える ICT ネットワークの構築と運用管理の責任を担っている。

荒 金 英 樹（あらがね ひでき）

愛生会山科病院 消化器外科部長

京介食推進協議会 会長



プロフィール

1992 年 3 月（H4） 京都府立医科大学医学部卒業

1992 年 4 月（H4） 京都府立医科大学 第一外科

1993 年 4 月（H5） 済生会京都府病院 外科

1996 年 4 月（H8） 京都府立医科大学 消化器外科

2000 年 4 月（H12） 一般社団法人愛生会山科病院 外科医長

2004 年 4 月（H16） 愛生会山科病院消化器外科部長

2010 年 1 月（H22） 京滋摂食嚥下を考える会 代表世話人

2019 年 7 月（R1） 京滋摂食嚥下を考える会 顧問

京介食推進協議会 会長

京都の市中一般病院で一般消化器外科に従事。人工栄養とがん患者の栄養管理を専門とし、病院内では多職種とともに栄養サポートチームを編成、疾患に応じた栄養支援をすることで治療の下支えを行っている。また、超高齢社会の招来による摂食嚥下障害、誤嚥性肺炎の増加に対して院内の体制を整備するとともに、地域での医療連携、異業種との交流を通じた「まちづくり」にも取り組んでいる。なかでも京都の伝統食産業の職人とともに介護食を地域の食文化にしようという活動は、地域の産業を巻き込む新たな地域包括ケア 京都モデルを目指している。

R6 2/6, 2/7

公共マネジメント政策
人口減少対策(まちと観光戦略)
石原孝之

領収証

2024年2月6日

石原 孝之

様

★

¥30,000-

但 2/6 14時～ 公共施設マネジメント政策
2/7 10時～ 人口減少対策(まちと観光戦略)

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
TEL 050-6868-9678

領収書 兼 利用明細書

石原孝之 様

領収金額		¥18,900
宿泊代		¥18,900
小計		¥18,900
10%対象	¥18,900	内消費税 ¥1,718
合計		¥18,900

宿泊期間: 2024/02/06 - 2024/02/07

アパホテル〈新宿 歌舞伎町タワー〉

TEL:0570-053-811

アパサービス株式会社

登録番号: T7010401047434

取引番号: 240206001100-000 002

2024/02/06

領収書-No 47
駅-No 5201180 窓口-No 2
領 収 書

石原孝之 様

金額 ¥11,880円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年2月6日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

焼津駅

現金出納社員

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 石原孝之

令和 6 年 2 月 6 日の下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	知っておきたい公共施設マネジメント
研修の目的	自治体の保有している資産(公共施設)の将来を見据えて、持続可能な公共マネジメントの知識を深める。
所 感	単年度の歳入歳出の予算編成を確認するだけでなく、市の将来を見据えた行政の必要経費、保有資産などを確認することが大切だと再確認。人口減少、税収も減少すること見越して、いつまでに何をしなければいけないという具体的な計画の中で仮説を立てながら、将来像の道筋を確認していかなければならない。例えば、学校や市立病院などは人口減少、公共施設の老朽化などで公共施設の建て替えという安易な決断だけでなく、時には痛みを伴う統廃合という決断も議会としてしっかりジャッジしないといけないと感じました。その時に公共施設を複合施設にするなどの成功事例も全国にはあります。先々を見据えて、公共施設のあるべき姿を検討していかないといけないと感じました。また施設カルテを用いて公共施設を客観的に評価していくことも必要である。
今後の参考となる事項	今後、日本のどの自治体も直面するのは、『人口減少』と『公共施設の老朽化』である。 具体的には 1：財政圧力の増加 2：サービス提供の困難 3：地域コミュニティの衰退の懸念。 市の保有する財産は、ほぼ固定資産(事業用資産+インフラ資産)である。 平成 25 年に国が策定したインフラ長寿命化基本計画の基本方針に沿って各自治体が分野別にロードマップを出している。 AI による水道管路劣化診断の事例。管路情報と土壌、地形情報等の環境ビッグデータを収集・解析し、AI による管路劣化診断をすることで、ターゲットを絞った最適な管路更新等に活用。 ガス会社と共同工事。 公民連携(PPP:Public Private Partnership)例：紫波町、オガールプラザ。貝塚市新庁舎 施設カルテ：公共施設の機能を品質(劣化状況)、供給(サービス提供状況)、財務(施設にかかるコスト)の視点から評価したもの

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

研修報告書

焼津市議会議員 様

議員氏名 石原孝之

令和 6 年 2 月 7 日の下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	知っておきたい まち・ひと・しごと創生総合戦略
研修の目的	加速する人口減少を食い止め、人口増加へ転換する考え方から、人口減少に備える考え方に転換する現実的な施策について理解を深める。
所 感 人口減少に立ち向かう施策と人口減少を受け入れて、その中でどの程度ダメージを減らしていくかという考え方の施策もある。人口予測が公共施設整備計画や長期財政計画、都市計画マスタープラン、福祉計画、水道ビジョンなどあらゆる分野に関連しているため、予測が甘いとすべての計画が崩壊する懸念もあります。今一度、更新しながら計画の見立てを検討していくことが必要である。KPI が立てられない理由として、公務員として基本的に数字目標を立てることを嫌がる傾向にあると元公務員の講師は話していました。民間でいう売上のような指標がないため、成果もあいまいになりやすい傾向があるそうです。コンパクト化を示す指標として行政のDX化が進んだこともチェックする必要があるが、本当にチェックすべきなのは、『どれだけデジタル化が進んだのか』ではなく、『どれだけ業務の在り方を変えたのか』が大切である。	
今後の参考となる事項 人口減少が地域にもたらす課題は多岐に渡ります。 1：公共サービスの縮小 2：地域経済の衰退 3：地域コミュニティの衰退 4：インフラ維持の困難 5：教育機関の問題 6：住宅や土地の空き家・空き地問題 国が用意している施策、まち・ひと・しごと総合戦略やデジタル田園都市国家構想交付金、また特区制度を利用して規制緩和してモデルケースをつくるなど。 地方版総合戦略で特に重要なのが、人口ビジョンとKPIです。 交付金を取るためには、総合戦略を作成する必要があった。 人口予測が甘すぎると公共施設等総合管理計画、福祉計画など多くの計画も甘すぎる予測に基づく計画になるため注意が必要である。	

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。



1/9^火 in 博多 2/6^火 in 東京

10:00～12:30

子ども子育て政策

- ・こども家庭庁の役割と政策
- ・ヤングケアラー、子どもの貧困・虐待問題の予算等について
- ・子育て支援策の自治体での展開
- ・こども未来戦略方針の資料からわかる今後の政策

14:00～16:30

公共施設マネジメント政策

- ・自治体の公共施設の大半は学校施設
- ・学校統廃合、長寿命化計画を確認しよう
- ・公共施設関連の財政措置のおさらい
- ・水道管やインフラ施設老朽化の考え方

人口減少時代の

重要政策集中講座

1/10^水 in 博多 2/7^水 in 東京

10:00～12:30

人口減少対策(まちひとしごと総合戦略)

- ・我が街の人口減少問題の現状をデータで確認
- ・人口減少対策の各種政策の考え方
- ・総合戦略、人口ビジョンの質問突っ込みどころ
- ・人口減少時代の自治体で、今から取り組むべき質問

14:00～16:30

DX、デジタル化政策

- ・デジタル庁の政策、資料から学ぶ行政DX
- ・自治体の基幹系システムの基礎的理解
- ・役所と職員のデジタル化の現状と課題
- ・DX以前にお役所仕事を辞めさせるための議員からの質問

講師

くろせ ゆうだい
黒瀬 雄大
元 交野市議会議員



大阪府交野市役所
(税務室 財務課 こども園課)

交野市議会議員(1期)

民間企業勤務
(ITコンサルタント・データサイエンティスト)

九州大学経済学部卒(経済学士)

大阪市立大学大学院創造都市研究科
(都市政策修士)

大阪大学大学院
国際公共政策研究科単位取得退学

自治体の効率性について研究
得意領域は自治体財政、データの可視化

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 博多

1月9日
(火曜日)

10:00~12:30 ☐ 子ども子育て政策

14:00~16:30 ☐ 公共施設マネジメント政策

1月10日
(水曜日)

10:00~12:30 ☐ 人口減少対策
(まちひとしごと総合戦略)

14:00~16:30 ☐ DX、デジタル化政策

in 東京

2月6日
(火曜日)

10:00~12:30 ☐ 子ども子育て政策

14:00~16:30 ☐ 公共施設マネジメント政策

2月7日
(水曜日)

10:00~12:30 ☐ 人口減少対策
(まちひとしごと総合戦略)

14:00~16:30 ☐ DX、デジタル化政策

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期 目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証 宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB動画データ、領収証 郵送希望) 動画データの無断転載等はいしに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所	※郵送希望の方は ご記入ください	郵便 番号	(-)

開催場所 in 博多 リファレンス 駅東ビル

4講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



▶ JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分
博多スターレーン方面へ向かい、「アパホテル」角を右折、左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

開催場所 in 東京 リファレンス国際ビル貸会議室

4講座 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内
同場所 | 3丁目1-1 国際ビル2F



▶ JR有楽町線 有楽町駅 国際フォーラム口より 徒歩1分
▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D1より連絡
▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

会場が
変わりました

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

RS年度

事務所費
コピー機

石原孝之

固有番号 240301308057-009
発行日 令和6年3月1日

領 収 書

会員番号 0090-0230-9012

石原 孝之 様
(御契約者 様分)

		¥	7	9	2	0	0
--	--	---	---	---	---	---	---



上記金額正に領収いたしました。

但し 令和5年7月27日～令和5年12月27日口座振替分
明細は別紙のとおり

上 記 内 訳	クレジット返済金						
	貸付元本						
	貸付利息						
	遅延損害金						
	回収費用						
	リース料			7	9	2	0 0

元本残高
未払利息

領収の証印のないもの、または金額訂正したものは無効です。

 株式会社アプラス

貸金業者登録番号 近畿財務局長 第00810号

部店名 オペレーションセンター(大阪)

担当者
前田

749-0315改



領収書固有番号 240301308057-009

令和6年3月1日

会員番号 0 0 9 0 - 0 2 3 0 - 9 0 1 2

	入金日				入金額	充当内訳			入金手段
						リース料	回収費用	諸費用	
1	令和	5年	7月	27日	¥13,200-	¥13,200-			口座振替
2	令和	5年	8月	28日	¥13,200-	¥13,200-			口座振替
3	令和	5年	9月	27日	¥13,200-	¥13,200-			口座振替
4	令和	5年	10月	27日	¥13,200-	¥13,200-			口座振替
5	令和	5年	11月	27日	¥13,200-	¥13,200-			口座振替
6	令和	5年	12月	27日	¥13,200-	¥13,200-			口座振替
7		年	月	日	以下余白				
8		年	月	日					
9		年	月	日					
10		年	月	日					
11		年	月	日					
12		年	月	日					
13		年	月	日					
14		年	月	日					
15		年	月	日					
16		年	月	日					
17		年	月	日					
18		年	月	日					
19		年	月	日					
20		年	月	日					
21		年	月	日					
22		年	月	日					
23		年	月	日					
24		年	月	日					
25		年	月	日					
26		年	月	日					
27		年	月	日					
28		年	月	日					
29		年	月	日					
30		年	月	日					
31		年	月	日					
32		年	月	日					
33		年	月	日					
34		年	月	日					
35		年	月	日					
36		年	月	日					
37		年	月	日					
38		年	月	日					
39		年	月	日					
40		年	月	日					

(申請者) 石原 孝之 様

開 示 報 告 書

令和6年7月5日 付における申請については、当社にて調査いたしました結果、下記のとおりとなっておりますのでご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

開示対象者名	石原 孝之	生年月日	
住 所	〒(425-0077) 静岡県 焼津市五ヶ堀之内 8 8 1 - 1 - 4	電 話 番 号	054-689-2576

1. 個人情報〔ご利用内容〕の登録の有無 (有)
2. 有りの場合・・・当社のご利用件数 (2 件)

個人情報 〔ご利用の内容〕

	(1)	(2)	(3)
ご利用区分	開示対象者ご自身	開示対象者ご自身	
契 約 番 号	0090-0230-9012	00	
契 約 年 月 日	令和4年10月27日		
ご契約の種類	リース契約		
商 品 名	複合機		
ご利用金額 (手数料含)	864,000円 (リース総額 税抜)		
支 払 回 数	72回		
ご 利 用 残 高	673,200円		
支 払 状 況	正常お支払中		

- ※ 完済されたご契約については、一定期間の後、お客様の個人情報が削除されている場合もあります。
記入のない項目は、当社には記録がございません。
ご利用残高には、費用・遅延損害金は含まれません。
ご利用残高については、調査日現在のもので入金処理の都合で残高が異なる場合がありますのでご了承下さい。
- [お客様へ] ※ 株式会社アプラスは、2018年4月1日、吸収分割を実施し、株式会社アプラスインベストメントが新生カード事業を承継いたしました(新生カード事業とは株式会社アプラスが2015年3月に吸収合併した新生カード株式会社の事業および2015年10月に吸収合併した株式会社エヌシーカード仙台の事業です)。
当該吸収分割に伴い、弊社から株式会社アプラスインベストメントに承継された債権は、本書面に含まれておりません。新生カード事業について開示をご希望される場合は、株式会社アプラスインベストメントに開示をご申請ください。また、弊社での開示を希望する場合はあらためて調査をいたしますので、お申し出いただきますようお願いいたします。
株式会社アプラスインベストメント
〒564-0051 吹田市豊津町9-1 EDGE江坂 17F 電話06-6192-7525
- ※ 本報告書の取扱については、プライバシーを守る為、ご本人の責任において紛失のないよう、厳重に保管をするなど、細心の注意をお払い下さい。
- ※ 本報告書の内容について、ご不明な点がございましたら、下記担当者へお問合せ下さい。

会 社 名 株式会社 アプラス
担当部署 オペレーションセンター (岡山) / 情報開示係
電話番号 0570-078-098

検 印	担 当 者

〒425-0077

静岡県焼津市五ヶ堀之内 8 8 1 - 1 - 4

石原孝之 様

2024 年 6 月 27 日

株式会社 アプラス

リース物件設置場所

平素は格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。リース物件の設置場所のご案内をさせていただきます。

敬具

記

設置場所：

静岡県焼津市五ヶ堀之内 8 8 1 - 1 - 4

以上

(お問い合わせ)

株式会社アプラス オペレーションセンター(岡山)

0570-666-630 (有料) 受付時間 10:00~17:00 (土日祝休)

帳票番号 667-7002 1506